

平成 30 年度「若年技能者人材育成支援等事業」 推進計画

神奈川県職業能力開発協会

【推進方針】

平成 29 年度及び過去 4 年間の事業実績を踏まえ、中小企業や専門高校での実技指導等におけるものづくりマイスター等の積極的活用やイベント等啓発事業の充実を図るとともに、引き続き連携会議委員、教育関係機関、技能士団体等との連携を深め、より一層効果的な事業を推進する。

I 「地域における技能振興」

1 事業の概要

若年技能者を育成する企業や団体、教育機関及び若年技能者を支援し、技能に係る社会の理解を深めるため、次の事業を総合的に実施する。

(1) 技能五輪全国大会予選の実施等

- ① 技能五輪全国大会の予選の実施
- ② 技能五輪全国大会等への参加支援の実施

(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組

- ① ものづくりマイスター、IT マスター及びそれ以外の熟練技能者の活用
- ② 技能競技大会展の実施（ブロック単位のイベント）
- ③ 技能士展の実施（ブロック単位のイベント）
- ④ 技能伝承に取り組む企業の好事例発表及び意見交換の実施
- ⑤ 「いいもの」認定

2 事業の内容

(1) 技能五輪全国大会予選の実施等

① 技能五輪全国大会予選の実施

若年者に技能向上の機会を提供し、技能五輪の出場を支援するため、予選を実施する。

実施に当たっては業界団体の協力により、円滑な実施を図る。

② 技能五輪全国大会等への参加支援の実施

技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会へ参加する選手及び指導者等に対して、参加旅費及び運搬費の支援を行う。（中小企業等に限る）

(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組

① ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用

(ア) イベントの開催

平成29年度に実施したイベントの成果を踏まえ、参加・体験型イベントとして、「かながわ しごと・技能体験フェスタ2018」を開催する。

開催日程（予定）：平成30年7月24日（火）・25日（水）

会 場（予定）：パシフィコ横浜

[イベントの趣旨]

小中学校等の生徒を対象に、技能・技術への興味やものづくりに関係する様々な仕事に対する理解と関心を深めてもらうため、参加・体験型イベントを開催し、併せて社会の技能尊重の気運を醸成する。

- ・楽しみながら様々なレベルの技能を体験し、技能に対する親しみと関心を深めてもらう。
- ・体験や実演、展示を通して神奈川を支えるものづくり産業とその根幹を担う仕事、技能・技術への関心を深めてもらう。
- ・熟練技能を持つ職人の魅力をアピールすることにより職業観を醸成し、将来の目標のヒントとしてもらう。

(イ) ものづくりマイスター、ITマスター以外の熟練技能者の派遣

ものづくりマイスター、ITマスターの対象外職種について、中小企業や工業高校等から若年技能者の技能向上のための実技指導要請があった場合、熟練技能者を派遣し技能向上を図る。

② 技能競技大会展の実施（ブロック単位のイベント）

中央技能振興センター、幹事県をはじめ、各県コーナーと協力してブロック単位のイベントとして実施する。

③ 技能士展の実施（ブロック単位のイベント）

中央技能振興センター、幹事県をはじめ、各県コーナーと協力してブロック単位のイベントとして実施する。

④ 技能伝承に取り組む企業の好事例発表及び意見交換の実施

ものづくりマイスター制度を活用している企業等、技能伝承に取り組んでいる企業の事例紹介及び意見交換を行う。

⑤ 「いいもの認定」

「いいもの」申請の受付及び委員会への提出等を行う。

II 「ものづくりマイスター等の認定・登録」

1 事業の概要

ものづくりマイスター等の派遣要請のニーズに対応するため、該当する職種の企業や技能士団体等に認定登録の働きかけを行うとともに、ものづくりマイスターの指導能力向上のために、次の講習等を実施する。

- (1) ものづくりマイスター等の開拓
- (2) ものづくりマイスター等への説明
- (3) 申請書類の取りまとめ
- (4) ものづくりマイスター等に対する研修

2 事業の内容

(1) ものづくりマイスター等の開拓

主に、派遣の要請に対し認定者や派遣該当者が少ない職種のものづくりマイスターや、ニーズに応じたITマスターの開拓・認定を引き続き推進する。

そのために、該当する企業やOB、技能士団体等関係機関に重点的に働きかけを行う。

(2) ものづくりマイスター等への説明

認定を受けたものづくりマイスター、ITマスターに対し、派遣事業の趣旨等の説明を行うなど、円滑な事業実施に努める。

(3) 申請書類の取りまとめ

ものづくりマイスター、ITマスターの認定申請を行う者に対し、申請書類の確認を行うなど円滑な事務処理の実施を支援し、中央技能振興センターへ提出する。

(4) ものづくりマイスター等に対する研修

指導経験や職業訓練指導員資格が無い者を対象として指導技法等講習を実施して指導法を身につけるとともに、ものづくりマイスターの指導経験等の情報共有を図る向上講習を実施する。

Ⅲ 「ものづくりマイスター等の活用」

1 事業の概要

神奈川県における技能向上への意識を促し、若年技能者の技能向上を図るため、次の事業を実施する。

- (1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助
- (2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施
- (3) 「目指せマイスター」プロジェクト
 - ① 「ものづくりの魅力」発信
 - ② 「ITの魅力」発信
 - ③ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習

2 事業の内容

- (1) 若年技能者の人材育成にかかる相談・援助

ものづくりマイスター等の派遣要請があった中小企業・専門高校、小中学校等をコーディネーターが訪問してニーズ把握をし、詳細の調整を行う。

また、若年技能者等に対し、技能向上や技能習得に対しての相談・情報提供等を行う。

- (2) ものづくりマイスター等の派遣による実技指導の実施

若年技能者の技能向上や若い技能指導者の育成が困難な中小企業や教育訓練機関等に対し、ものづくりマイスターを派遣する。

また、IT関連職種についても、中小企業・専門高校等へのITマスター派遣に努める。

- (3) 「目指せマイスター」プロジェクト

- ① 「ものづくりの魅力」発信

小中高校生、教師、保護者に対し「ものづくりの魅力」を伝えるために、学校等へものづくりマイスターを派遣するとともに、事業所見学を通してものづくりに対する理解を深める。

- ② 「ITの魅力」発信

小中高校生が情報技術の知識を深めるため、ITマスターを派遣して情報技術関連職種に関する理解の促進を図る。

- ③ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習

学校からの要請に基づき、ものづくりマイスター所属企業等に職場体験実施を依頼する。

IV 「地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営」

1 事業の概要

国や地方公共団体、経済団体、労働団体及び関係機関等による連携会議を開催し、事業の効果的な企画・実施を図ると共に、事業への社会的な関心を高める。

2 事業の内容

(1) 連携会議の設置

連携会議を設置し、推進計画、進捗管理、実施計画についての検討及び技能振興等の取り組みや、事業実施について連携・協力を推進する。

会議参加団体は、神奈川県、神奈川県労働局、神奈川県経営者協会、神奈川県中小企業団体中央会のほか、日本労働組合総連合会神奈川県連合会、実施協力機関として高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部関東職業能力開発促進センター、神奈川県専修学校各種学校協会、神奈川県技能士会連合会、及び関係機関として神奈川県教育委員会、横浜市、川崎市とし、必要に応じ見直しを行う。

(2) 連携会議の開催

連携会議は年2回開催する。